

路線バス確保維持業務委託について

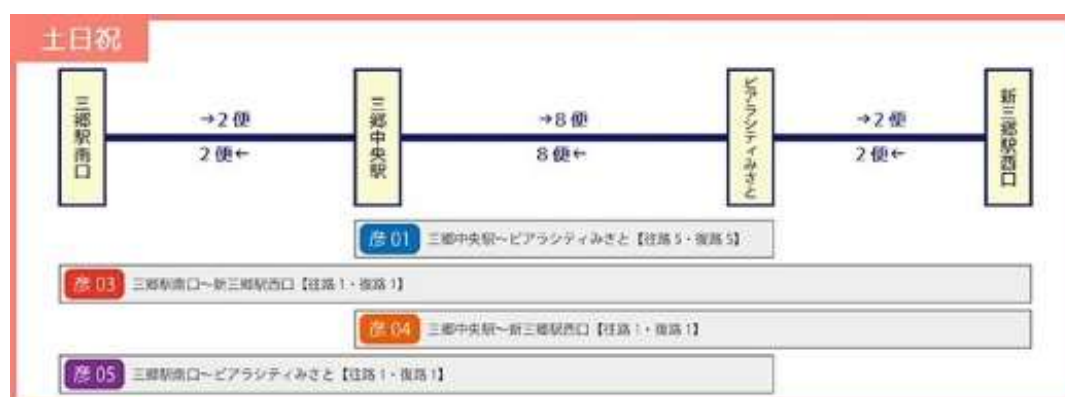
◎業務の目的

既存路線バス事業者の撤退に伴い発生した交通空白地域を解消するため、市民生活を支える移動手段である路線バスの確保及び維持を目的に、バスの運行を実施する。

◎期間 令和2年1月4日～令和6年12月31日

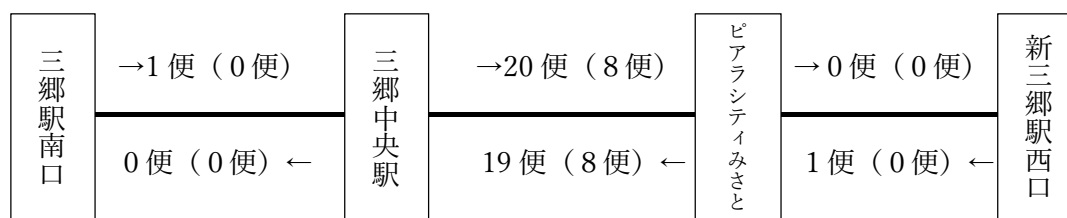
◎業務内容

既存事業者の運行計画を概ね引き継ぎ、以下のとおり運行。



※参考 旧事業者運行状況

平日（土日）



- ・旧事業者との変更概要 増便、周辺事業者と同水準への値上げ、ルート及び系統の見直し、キャッシュレス決済としてWAON決済の導入等を実施。

◎実績

コロナ禍の影響もあり、想定（旧事業者実績）と比較して、輸送人員は約75%、収入は約89%と想定を下回っている。

◎今後の方針

自立した路線バス化を目指し、安定的かつ持続可能な路線の維持をするため、資料2-2で示した市民意向調査結果に基づき、平日の新三郷駅への乗り入れを含む運行計画の変更を実施する。

○変更概要

現在、土日祝日のみ乗り入れている「新三郷駅西口」について、平日も乗り入れ開始いたします。土日祝日と同じルートを走行し、「バス停」の新設はございません。

また今回の運行計画の変更は、現在締結している業務委託契約の範囲内で行うものであり、委託料の増額や、別契約を締結することはございません。

○路線図

